

令和4年(2022年)1月26日付け札幌市告示第315号の内容に係る訂正について、下記のとおり告示する。

令和4年(2022年)1月28日

札幌市長 秋元 克広

記

1 訂正する内容

札幌市告示第315号別表の工事番号「22(白)第0003号」工事名「市債務負担行為 鉄北線(東川下24号線～東川下66号線間)道路改良工事」にかかる設計図書の一部を下記のとおり訂正する。

2 設計図書の訂正箇所

別紙のとおり

3 担当部局

〒060-8611

札幌市中央区北1条西2丁目

札幌市財政局管財部契約管理課工事契約係

電話011-211-2442

起こさない様に十分管理すること。また、管理結果は、監督員に報告出来るよう整理しておくこと。

(3) 本工事において設置する沈下板、変位杭は、下記の測定頻度で測定管理し記録を整理すること。

	盛土施工中	施工後1ヶ月まで	施工後3ヶ月まで	施工後3ヶ月以降
沈下板	1回/日	1回/2~3日	1回/週	1回/月
変位杭	1回/日	1回/2~3日	-	-

(4) 盛土材料の単位体積重量は、19kN/m³を想定して盛土量を決定している。使用にあたっては事前に単位堆積重量を確認し、監督員に報告すること。

(5) 設計図書に示した縦・横断面図は最終的に出来形と異なるものと予想されるので、現場においては区間毎に完成した時点で確認を受けること。

(6) 盛土速度は緩速載荷を基本とするが、動態観測により安全性を確認できた場合はこの限りではない。

(7) 盛土の検収は、出来高及び沈下量による。

(8) 盛土に必要な土砂については、清田区浚渫土置場（清田区清田）からの搬出及び、現場発生土を想定している。使用時期については、事前に調整が必要なため、監督員と協議すること。

(9) 9月末までに盛土を設置完了することとし、沈下観測は3月上旬までを想定している。詳細については監督員と協議すること。

(38) 沿線用地について

本工事においては、北海道旅客鉄道(株)の用地の一部を掘削することを想定し、使用料を計上している。実際の使用にあたっては、北海道旅客鉄道(株)から使用許可を得ている利用者と協議の上使用すること。なお、本工事で使用することについては、事前に利用者から承諾を得ている。

また、SP309.80~SP754.14については、北海道旅客鉄道(株)敷地内に素掘側溝を整備することを検討している。設置個所及び断面等については、現在協議中であるため、工事着手後に監督員と協議すること。なお、借地料としては1,220円/m²/月を見込んでいます。

(39) 列車見張員の配置について

本工事においては、列車見張員の配置を想定し計上しているが、工事施工方法等については北海道旅客鉄道(株)と協議し、協議結果について工事監督員に報告の上、必要数量について協議すること。

(40) 舗装工施工時期について

舗装の品質確保のため、10月末までに舗装工表層の施工を完了を目指すこと。これによりがたい場合は、工程について監督員と協議すること。

2 使用資材関係

(1) 路盤材等は下記の資材を使用すること。

使用工種	名称・規格	
本線部凍上抑制層		ARH再生骨材(40~0mm)
	○	アスファルト再生骨材I型(40~0mm)
本線部下層路盤工	○	コンクリート再生砕石(40~0mm)
	○	クラッシュラン(40~0mm)
排水施設埋戻工	○	砂・発生材・クラッシュラン(40~0mm)

注)「○」印でチェックのある資材とする。

上記の再生骨材等は、下記再生施設より搬入(購入)すること。

名称・規格	再生処理施設名	施設所在地
アスファルト再生骨材I型	(2)の指定工場による	
コンクリート再生骨材(40~0mm)	札幌リサイクル骨材(株) 小橋北豊(株) 札幌環境資材センター (新日建設株)	札幌市土木工事積算要領及び資料 (I第18章建設副産物⑨産業廃棄物及び建設副産物処理)

起こさない様に十分管理すること。また、管理結果は、監督員に報告出来るよう整理しておくこと。

(3) 本工事において設置する沈下板、変位杭は、下記の測定頻度で測定管理し記録を整理すること。

	盛土施工中	施工後1ヶ月まで	施工後3ヶ月まで	施工後3ヶ月以降
沈下板	1回/日	1回/2~3日	1回/週	1回/月
変位杭	1回/日	1回/2~3日	-	-

(4) 盛土材料の単位体積重量は、19kN/m³を想定して盛土量を決定している。使用にあたっては事前に単位堆積重量を確認し、監督員に報告すること。

(5) 設計図書に示した縦・横断面図は最終的に出来形と異なるものと予想されるので、現場においては区間毎に完成した時点で確認を受けること。

(6) 盛土速度は緩速載荷を基本とするが、動態観測により安全性を確認できた場合はこの限りではない。

(7) 盛土の検収は、出来高及び沈下量による。

(8) 盛土に必要な土砂については、清田区浚渫土置場（清田区清田）からの搬出及び、現場発生土を想定している。使用時期については、事前に調整が必要なため、監督員と協議すること。

(9) 9月末までに盛土を設置完了することとし、沈下観測は3月上旬までを想定している。詳細については監督員と協議すること。

(38) 沿線用地について

本工事においては、北海道旅客鉄道(株)の用地の一部を掘削することを想定し、使用料を計上している。実際の使用にあたっては、北海道旅客鉄道(株)から使用許可を得ている利用者と協議の上使用すること。なお、本工事で使用することについては、事前に利用者から承諾を得ている。

また、SP309.80~SP754.14については、北海道旅客鉄道(株)敷地内に素掘側溝を整備することを検討している。設置個所及び断面等については、現在協議中であるため、工事着手後に監督員と協議すること。

(39) 列車見張員の配置について

本工事においては、列車見張員の配置を想定し計上しているが、工事施工方法等については北海道旅客鉄道(株)と協議し、協議結果について工事監督員に報告の上、必要数量について協議すること。

(40) 舗装工施工時期について

舗装の品質確保のため、10月末までに舗装工表層の施工を完了を目指すこと。これによりがたい場合は、工程について監督員と協議すること。

2 使用資材関係

(1) 路盤材等は下記の資材を使用すること。

使用工種	名称・規格	
本線部凍上抑制層		ARH再生骨材(40~0mm)
	○	アスファルト再生骨材I型(40~0mm)
本線部下層路盤工	○	コンクリート再生砕石(40~0mm)
	○	クラッシュラン(40~0mm)
排水施設埋戻工	○	砂・発生材・クラッシュラン(40~0mm)

注)「○」印でチェックのある資材とする。

上記の再生骨材等は、下記再生施設より搬入(購入)すること。

名称・規格	再生処理施設名	施設所在地
アスファルト再生骨材I型	(2)の指定工場による	
コンクリート再生骨材(40~0mm)	札幌リサイクル骨材(株) 小橋北豊(株) 札幌環境資材センター (新日建設株)	札幌市土木工事積算要領及び資料 (I第18章建設副産物⑨)産業廃棄物及び建設副産物処理